

## 第4回八重瀬町総合開発審議会 議事録

日 時：平成20年5月13日(火) 10:00~12:30  
場 所：八重瀬町役場2階 議会会議室  
委 員：神谷会長、宮城副会長、與儀委員、安里委員、新垣 勲委員、仲里委員、  
玉城委員、小野委員、伊集委員、新垣 清徳委員、城田委員、上原委員  
(欠席：野原委員、國吉委員)  
八重瀬町：金城、上地、与谷、新垣  
㈱国建：内間、江田、与儀、山城

### 第4回八重瀬町総合開発審議会議事

#### 第1次八重瀬町総合計画基本構想について 総合計画(基本構想)(案)に対する意見募集について

##### 【第3回総合開発審議会協議状況報告について】

事務局(上地)：9月の議会に向けて総合計画基本構想を作成していく。また、パブリックコメント(住民意見募集)も行っていく。

前回資料P9(5)「国民(町民)レベルでの地球環境対策が求められています」の内容を簡素化した。今回の資料ではP8.9に記載されている。

與儀委員より就学前教育、学校教育についての意見があった箇所を修正している。今回の資料では、P28に記載されている。

基本構想の内容のボリュームが多いという意見や、現状のままで良いという意見があったことから今回の委員会で、どのようにまとめるか審議をしてもらう予定となっている。

前回の審議から今回の資料は、多少簡素化している。

##### 【将来像について】

神谷会長：本町の将来像が適切かどうか検討を行いたい。

玉城委員：総合計画の将来像は、新町建設計画を踏まえた将来像なので、今回の審議会で将来像の内容を変更すると、振り出しに戻ってしまう。

新垣(勲)委員：新町建設計画を作成する際に色々な方が考えて出来上がった計画であることから、表現を変更することはやめたほうが良い。

玉城委員：将来像の変更を行うのであれば、第1回か第2回目の審議会で審議した方が良かったのでは。

宮城委員：新町の町章を募集した際、この将来像から考えてもらっていることから、この将来像は浸透しつつあるので、将来像の変更は行わないほうが良い。

事務局(上地)：将来像の変更については、神谷会長から相談を受けていたことから、今回の審議会で審議をしてもらうことにしてもらった。

【神谷会長からの修正について】

事務局(上地) : 神谷会長から相談を受けて文言の表現を修正しました。

資料P21の「活気とうるおいのある豊かなまち」に修正。(前回は「活気とうるおいのある豊かなまちをあるまち」)

資料P23 最後の文章「本町のまちづくりの拠点となる地域づくりを推進します。」を追加している。

資料P24 最初の文章の上から2行目「上水を安定的に…」に修正。(前回は「水道を安定的に…」)

資料P24 最後の文章「地域イントラネット…投資効果を図る。」を追加している。

資料P25 上から2番目の文章「町民の誇り…推進します。」を追加している。

資料P26 最後の文章に「住民検診の受診率を向上させ」を追加している。

資料P28 タイトルを「家庭教育・幼児教育の充実」に修正。(前回は「就学前教育の充実」)また、内容の方も修正している。

【前回の審議から事務局による修正箇所の説明】

事務局(上地) : 資料P8 時代の潮流とまちづくりの主要課題を分けて表現している。

(5)「国民レベルでの地球環境対策が求められています」の内容を簡素化した。

資料P12の町民意向から見るまちづくりのイメージの項目(4)「本町の土地利用について、どのように感じているか。」、(5)「町民の声がどの程度行政に反映されているか。」、(6)「総合計画についてご存知ですか。」の項目を新たに追加している。

資料P14「まちづくりの主要課題」を新たに追加している。

資料P20基本目標の達成に向けた施策の方針(1)「産業の振興による魅力と活力あるまちづくり」に修正。(前回は「産業の振興による魅力と活力を創出するまちづくり」)

(4)「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」に修正。(前回は「人と人の結いとやさしさが支えるふれあいのまちづくり」)

P21 水産業の振興の「獲る漁業とともに育てる漁業を…」に修正。(前回は「計画的に獲る…」)

P22 最後の文章「工業については…」の「港川人と粟石・琉球石灰岩の加工石材をリンクさせた商品の開発等、本町の特有な工業を推進します。」を追加。

P25 タイトル「自然環境・生活環境の保全」に修正。(前回は「自然環境の保全」)

【第1次八重瀬町総合計画基本構想(案)について】

與儀委員 : 前回の審議会で「情報教育や国際教育を省く」というように捉えられているが、情報教育や国際教育については、そのまま残していた方が良い。

「生きる力」や「次代を担う子どもたち(前回資料)」の内容を施策の方針の文章の内容に追加してほしい。

(5)夢と未来を開く心豊かなまちづくりの「開く」を「拓く」に変更するとインパクトが出てくるのでは。

学校教育の充実の最後の文章の「地域社会に開かれた」を「地域に開かれた」でも良いのでは。

学校教育の充実の最初の行の文章中の「教育的・文化的風土の醸成」については、文化・芸術の振興と歴史・文化資源の継承の中に入れたほうが良い。例えば、(2行目の文章に追加)「文化活動にかかわる団体や人材育成を支援するとともに、教育的・文化的風土の醸成に努め、地域文化の向上を目指します。」

神谷会長 : 「教育的・文化的風土の醸成」を省くなら 学校教育の充実の文章を「健やかな心と体、豊かな知性を備え、心身ともに調和のとれた児童生徒の育成をめざすとともに、基礎・基本の習得を重視した授業、基礎学力向上に資する授業、さらには、生きる力を育む教育の推進を図ります。」に変更した方が良い。

宮城委員 : 学校教育で情報教育や国際教育の勉強は大切なので、情報教育と国際教育の内容は戻した方が良い。

與儀委員 : 学校教育の分野の中で体験学習のことも追加してほしい。

小野委員 : 最近の学生は人と人のコミュニケーション能力が落ちてきているのが現状となっている。人と人のコミュニケーションが取ることができる体験学習等を幼児の頃から行ったほうが良い。

與儀委員 : 最近のコミュニケーションとは、異文化交流になってきている。コミュニケーションは人と人のかかわりを言うのでは。

玉城委員 : 電子メールの普及によって、会話によるコミュニケーションがなくなってきている。このことから、人と人のかかわり方が低下してきている。

玉城委員 : 前回の審議会で「道の駅」を追加すると言っていたが、資料P22 の文章中の「体験・滞在・交流型」を「道の駅」として捉えて良いのか。

資料P22 商工業の振興の「本町の特有な工業」とは何か。

新垣(勲)委員 : 粟石の採石は沖縄でも旧具志頭村と旧玉城村の一部にしかない。以前から「石」の内容が載っていなかったことから、事務局と相談を行った。また、粟石の採石があったから港川人の人骨が出てきた。

神谷会長 : 粟石のことを昔は港川石と呼んでいた。粟石は本町特有の石なので、記載していても良いのでは。

新垣(勲)委員 : 以前、粟石は特産物としても使われていた。

- 與儀委員 : 港川人と石がリンクした商品開発の意味が良くわからない。
- 事務局(上地) : 粟石は港川人と繋がりがあることを聞いて、この付加価値を付けるため港川人を文言中に入れている。
- 玉城委員 : 港川人が出土した粟石とした方が良いのでは。
- 新垣(勲)委員 : 産業としても可能だが担い手育成が問題となっている。
- 城田委員 : 八重瀬町の畜産の中にこれから和牛も盛んになってくるので、資料P6(2)「豊かな地域資源」にある養豚・酪農の中に和牛も入れたほうが良い。  
八重瀬町の農産物は、紅いもやピーマンよりもサトウキビのほうが生産量が多いので、資料P21施策の方針にサトウキビも追加して欲しい。また、花キ栽培による小菊も追加してほしい。  
P6には細かく記載されているので、P21の方も同じような内容を記載してほしい。
- 事務局(上地) : P6(2)「豊かな地域資源」に追加する和牛については、肉用牛として表現する。また、P21施策の方針については、サトウキビと花キ園芸を追加する。
- 上原委員 : P21施策の方針に「これらと観光産業の…」とあるが、「これらと商工・観光産業の…」としたほうが、産業分野の全体的な流れに取れるのでは。また、交流人口とは、体験学習等を行う人たちのことを言うのか。
- 事務局(上地) : そのように表現している。
- 玉城委員 : 体験型農業は人と人が触れ合える場所になるので、都市近郊の八重瀬町においては今後、体験型農業は大事な施策に繋がると思う。
- 上原委員 : 八重瀬町には、エコファーマーの認定者が50名余りいるが、南城市は10名以下となっている。  
エコファーマーは意識の高い農業者なので、このような方々を後押ししていくと良いのでは。
- 神谷会長 : 八重瀬町には、枯れ草を使って堆肥を作っている会社があるので、エコファーマーを促進していく事ができるのでは。
- 玉城委員 : 八重瀬町が後押しを行い、有機の里として宣言しても良いのでは。
- 神谷会長 : 旧東風平町時に有機の里を宣言していたが、説明をできる方がいなかった。そのことから、有機栽培を徐々に浸透させてから宣言したほうがよい。
- 小野委員 : 最近ガーデニングが盛んになっていることから、オーガニックなどの堆肥を購入する方が増えてきている。また、八重瀬町は都市近郊にあるので有機の里と名称が謳われると外部からも人は集まってくると思う。そのことから、有機の里として宣言するのは良い考えだと思う。
- 玉城委員 : 外部からの企業誘致を行うのも良いが、地元の地場産業を育成していかないといけない。
- 神谷会長 : 「エコファーマー」や「有機の里」は、将来像にある「大地の活力」にかかる文

言だと思うので、有機農業を前面に出した方が良いと思う。

八重瀬町の野菜は、安全安心というイメージを作り上げていく事が大事だと思う。

城田委員 : 旧具志頭村では、国からエコファーマーの指定産地を受けており、平成7年から今年の6月15日まで国から補助金が降りることになっている。また、平成17年からは農薬の検出濃度を設定するなど、環境保全型農業を進めている。

どのような肥料や低農薬を使っても水が綺麗でなければ作物は美味しく育たない。

神谷会長 : 農業用水は十分に確保されているのか。

玉城委員 : 旧具志頭においては、地下タンクが整備されている。

事務局(上地) : 今回の議論の確認事項として、P28の情報教育と国際教育については、元に戻すという考えで良いのか。また、体験学習の文章を追加しても良いか。

玉城委員 : 総合学習として表現しても良いのでは。

事務局(上地) : 沖縄県からの指導要綱の中に「体験学習」とあったので、このように表現したほうがよいのでは。

與儀委員 : 農業だけの体験ではなく、交流体験や国際短期留学まで考えないといけないのでは。

事務局(上地) : 学校や地域が一体となって体験学習を行える環境づくりとして検討していく。

P28(5) 夢と未来を開く心豊かなまちづくりの「開く」を「拓く」に変更しても良いか。旧具志頭村の総合計画の将来像には「拓く」を使っている。

神谷会長 : 積極的に行っていく意味合いがあるので、「拓く」に変更する。

事務局(上地) : P21の産業の分野に有機栽培や地下水の内容は、入れたほうが良いか。

神谷会長 : 八重瀬町は地下水を使って農業生産を行っているので、前面に出したほうが良いと思う。

事務局(上地) : 有機については、畜産との関連で表現し追加していく。

上原委員 : 資料P27 の1行目の文章「健康寿命」とあるが「健康長寿」なのでは。

事務局(上地) : 「健康長寿」に修正する。

上原委員 : 資料P25 の1行目の文章「湧き水」とあるが「地下水」に変更したほうが良いのでは。

神谷会長 : 昔湧き水は飲料水としても使っていたが、近年、農薬が浸透して飲料水としては利用できなくなっている。

事務局(上地) : 「地下水、湧き水」で表現する。

【パブリックコメントについて】

事務局(上地) : パブリックコメントを行う際、総合計画基本構想を今回の審議会により修正

した内容で行ったほうが良いのか。最終的にまとまってから行ったほうが良いのか。

神谷会長 :最終的にまとまってからでは遅くなるのでは。現状の状態で大体固まっているので、現状の状態で出しても問題はない。

玉城委員 :大枠は変わらないと思うので、出しても良いと思う。

神谷会長 :総合計画基本構想はまだ(案)の段階だが、現状の状態で住民に見せて意見募集を行っても良いか。

全委員 :異議なし

玉城委員 :総合計画についての認知度が低いので、区長会や老人会等の役員の方にも見せて意見募集したほうが良い。

事務局(上地) :検討している。

:今回の資料で配布している「募集のお知らせ」を広報誌に記載する。基本構想(案)については、ホームページ上や各公民館等に配布する。

【次回の日程について】

事務局(上地) :次回の審議会は6月24日(火)10:00から行う。6月はパブリックコメントを行う予定。審議会では基本計画(案)について検討を行いたい。

以上